

平成31年2月25日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成31年2月14日付にて、厚生労働省医政局地域医療計画課、厚生労働省老健局振興課、厚生労働省老健局老人保健課より、別添の通り、訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知についての周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

なお、詳細は、担当の厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室〔電話：03-5253-1111（内線2662）〕にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）